

東京都人権プラザ本館の評価委員会による二次評価（案）

○評価結果

項目	評価内容
二次評価	A
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門員について、学芸員、司書の専門的知識を持つ者を配置し、外部機関、関連組織、当事者団体等が開催する人権関連行事等に積極的に参加させ、更なる知識の習得や知見の蓄積に努めている。 ・ 相談員について、相談業務や人権行政に従事した行政経験者を配置するとともに、専門機関の開催する研修に参加させ、一層の相談技法の習得及びスキルアップを図った。 ・ 受付職員について、英語による接客が可能な者、接客経験の豊富な民間企業退職者等の人材派遣を受けて配置するとともに、施設見学者に適切な案内ができるよう、プラザの展示物や都の発行している冊子等を活用し、施設や人権課題に関する基礎知識を付与している。
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 展示室において、学校、自治体等からの依頼に応じて展示物の解説等を行う人権学習会を、合計 110 団体と、分館における平成 25 年度から 27 年度の平均である 74 団体を大幅に上回る数の団体に対して実施し、人権尊重の理念を広めた。 ・ 人権学習会の積極的な受入、人権啓発事業の回数増等により、展示室と図書資料室の利用者数の合計は、8,245 人と、分館の平成 25 年度から 27 年度までの利用者数の平均に比べ、110.48%と増加した。 ・ 都民講座について、統一テーマを多角的に捉えられる連続講座を初めて実施するなど、参加者に深い学びを提供できるよう工夫した。また、子供人権教室について、夏休みの自由研究としても活用できるワークショップ形式の教室を実施し、子供に親しんでもらえるよう工夫した。 ・ 東京 2020 大会を控え、スポーツと社会的包摂・多様性をテーマとした企画展示、障害者とスポーツをテーマとした出張展示、特別展示「オリンピック・パラリンピックと人権」を活用した人権学習会などスポーツと人権に係る様々な企画を実施した。 ・ 港区との連携強化を進め、新たに区立施設の指定管理者に対する人権学習会を 2 回実施した。
その他	本館と分館の 2 館体制を円滑に運営した。

評価基準：次の3段階で評価

- ・「S」 …管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
- ・「A+」 …管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
- ・「A」 …管理運営が良好であった施設
- ・「B」 …管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設